第４章　基本構想

１　基本目標

いつまでも元気で暮らせるまち 生涯過ごせるまち やおつ

超高齢社会の到来を見据えて平成12年にスタートした介護保険制度は、既に15年目を迎えています。この間に、要介護認定者数は323人から716人と2.2倍に増加しています。また、サービスの基盤整備に伴いサービス利用が増加し、給付費は4.2億円（平成13年度）から平成25年度は9.9億円と2.4倍になっています。これに伴い、保険料（高齢者）も第１期の2,050円から第５期（平成24～26年度）の3,800円と1.9倍になっています。

都市部においては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、後期高齢者数が急増することへの対応が大きな課題となっていますが、本町においては、高齢者人口は減少に転じ、後期高齢者も横ばい状態となります。しかし、要介護認定者の割合は高くなり、認知症高齢者の増加も予測されます。さらに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加していることから、家庭の介護力が低下していきます。また、介護だけでなく、日常の生活支援、地域の見守りなどの必要性が高くなることが本町の課題と言えます。

このような状況の中、高齢者自身が積極的に社会参加し、健康づくりや介護予防に努めていく必要があります。また、介護が必要になっても必要な介護サービスを利用して住みなれた家庭や地域で暮らし続けられる体制を整備していく必要があります。さらに、公的なサービスだけでなく、地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、この計画では、八百津町の高齢者（介護）のめざすべき姿を次のように描き、その実現に向けて取り組んでいきます。

【めざすべき高齢者の姿】
●いつまでも健康でいきいき
●介護が必要でも住みなれた自宅で暮らせる
●自宅で暮らせなくても、住みなれた地域で暮らせる

【めざすべきまちの姿】
●住民・行政・事業者が連携協働して取り組む

この考え方を「いつまでも元気で暮らせるまち 生涯過ごせるまち やおつ」と表し、本計画の基本目標とします。

2　基本方針

基本目標の実現をめざし、次の基本方針に沿って施策を推進していきます。

基本方針１　介護保険事業の充実

介護が必要になった際に、核となるサービスは介護保険サービスです。居宅サービスの基盤整備と利用促進を図ることにより、介護が必要になっても住みなれた自宅で暮らすことができるよう支援します。また、居宅での介護が困難な人については、施設・居住系サービスの適正な利用を進め、施設での生活を居宅での生活に近いものとなるよう生活の質を高めていきます。

なお、これらのサービスを利用者一人ひとりに適切にマネジメントするのはケアマネジャーです。ケアマネジャーの資質向上を図ることにより、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

基本方針２　介護予防と生活支援の充実

高齢者がいつまでも健康でいきいき暮らせるためには、介護予防が重要となります。高齢者自らが主体的に介護予防に取り組むよう支援するとともに、住民主体による集いの場など多様なサービスの構築を進めます。

また、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、見守りや生活支援の充実を図ります。

基本方針３　地域包括ケアシステムの構築

介護保険サービス、介護予防・生活支援サービスの充実とともに、在宅医療・介護の連携推進、認知症施策の推進、地域包括支援センターの充実等を図り、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

基本方針４ 生きがい・社会参加の推進

高齢者がいつまでも健康でいきいき暮らせるためには、「心」の充実を図ることが必要であり、そのカギとなるのは「生きがいづくり」や「社会や他者とのかかわり」です。

そのため、高齢者の就労や他者との交流、生涯学習・生涯スポーツなど、生きがいや社会参加に関するさまざまな機会の提供と、これらへの参加促進を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の側面的支援に努めます。

基本方針５ 安心のまちづくりの推進

高齢者が安心して暮らせるよう、住環境に対する支援、道路や公共施設のバリアフリー化、防災・防犯対策の推進に努めます。

基本方針６ 相談・情報提供体制の充実

前述の基本方針１～５にしたがって、いくら事業を充実しようとも、これらの情報が届かなくては利用につながりません。また、さまざまな生活上の悩みを気軽に相談でき、サービスの利用や、専門的な相談機関につなぐ体制も必要です。そのため、情報提供および相談体制の充実に努めます。

また、認知症高齢者の増加が予測される中、高齢者の権利擁護を進めていきます。

3　計画の枠組み

(1)　人口推計

平成22年から平成26年の４月１日の住民基本台帳人口、平成21年度から平成25年度の母親の年齢別出生数を基に推計しています。

第６期の計画期間における65歳以上人口（第１号被保険者）はわずかに増加し、40～64歳人口（第２号被保険者）は毎年約100人減少すると予測されます。

平成32年度、37年度をみると、高齢者人口は減少傾向にあります。前期高齢者は平成32年度までは増加しますが、平成37年度には減少に転じます。後期高齢者は平成32年度までは減少していますが、団塊世代が後期高齢者となる平成37年度は増加しています。

図表４－１　計画年度における推計人口　　単位：人、(%)

区　　分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口			11,869	11,498	11,308	11,107	10,498	9,439
	0-39歳		3,837	3,605	3,501	3,385	3,063	2,578
	40～64歳		3,919	3,710	3,610	3,518	3,255	2,887
	65歳以上		4,113 (34.7)	4,183 (36.4)	4,197 (37.1)	4,204 (37.9)	4,180 (39.8)	3,974 (42.1)
		65～69歳	974	1,107	1,125	1,055	933	777
		70～74歳	809	766	748	856	1,055	891
		75～79歳	804	755	776	743	681	915
		80～84歳	730	714	711	676	633	562
		85～89歳	552	556	524	551	524	466
		90歳以上	244	285	313	323	354	363
再掲	65～74歳		1,783	1,873	1,873	1,911	1,988	1,668
	75歳以上		2,330	2,310	2,324	2,293	2,192	2,306

（注）　平成26年は４月１日現在。他は年度末の推計人口。

(2)　高齢化率

本町の高齢化率は、全国、岐阜県を大きく上回る状態で推移すると予測されます。また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には後期高齢化率が急上昇します。

図表４－２　高齢化率の推移と予測

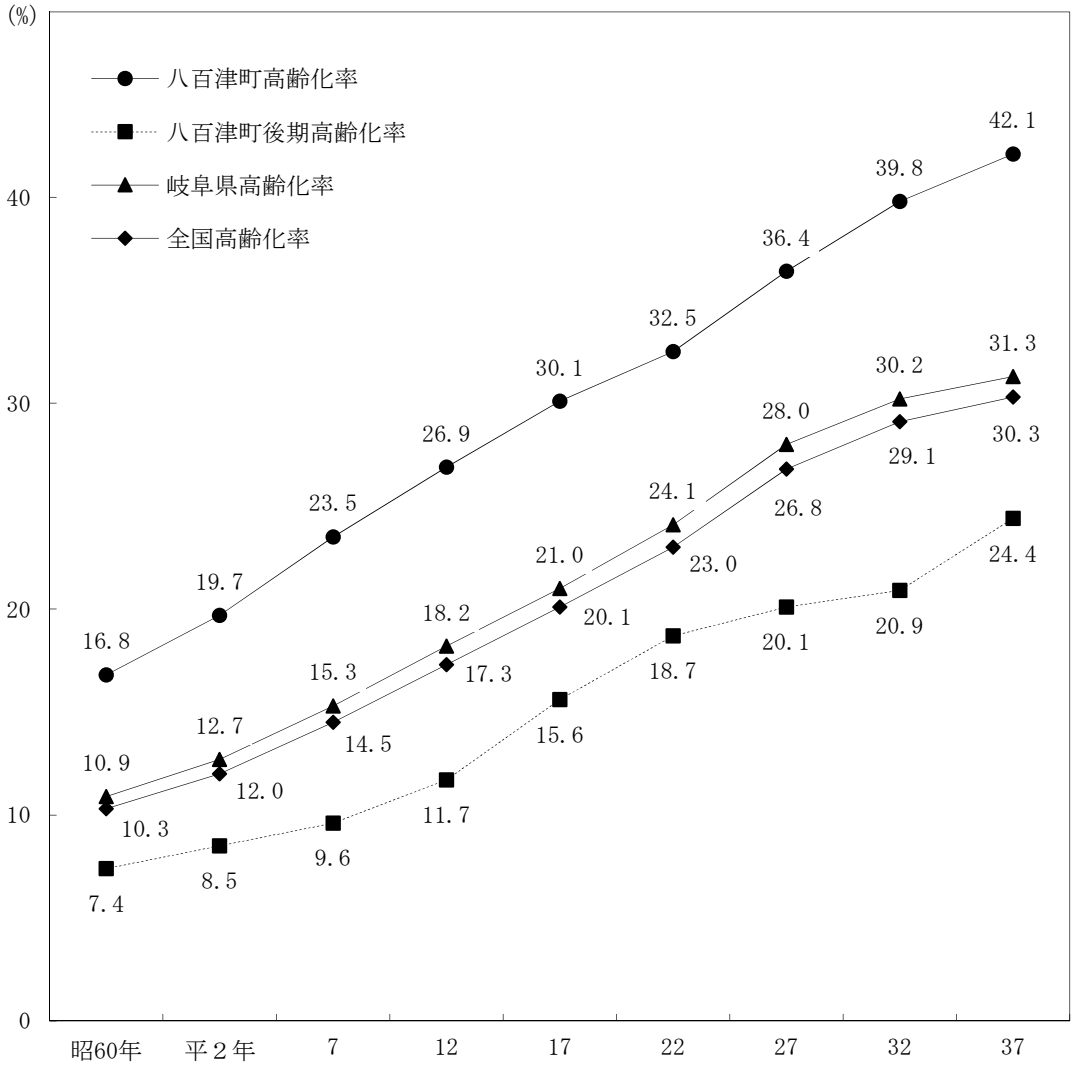

資料：平成２年～平成22年までは国勢調査。全国および岐阜県の平成27年以降は社会保障人口問題・研究所推計（平成25年、中位推計）、八百津町の平成27年以降は町の推計。